

第33回国立市人権・平和のまちづくり審議会

1. 日 時 令和7年（2025年）8月21日（木）午後4時30分～5時30分
2. 場 所 国立市役所3階 第2会議室
3. 出席者 委員9名
委員 炭谷会長、古川副会長、大島委員、押田委員、神田委員、只野委員、韓委員、三井委員、呂委員
事務局 3名（松葉人権・平和担当部長、白石係長、桑代主任）

【炭谷会長】 これより第33回審議会を開催します。本日が最後の審議会となる予定となっており、答申の最終的な確認を行うこととしています。まず事務局から説明をお願いします。

【事務局】 皆様に事前送付している資料から、最終的に事務局の方で若干の文言修正を行った箇所がありますのでその点も含め、前回審議会からの修正箇所を中心にご説明させていただきます。なお、本日ご欠席の小島委員より、最後の審議会ということでメッセージをいただきましたので事務局の方で代読させていただきます。

（事務局より、答申（案）について説明）

【炭谷会長】 ここで大きな修正を加えることは想定しておりません。文言の修正やその他ご意見などありましたら、ご発言いただければと思います。まず、人権救済の部分までの箇所で、いかがでしょうか。

【韓委員】 少し細かい話になるかもしれませんが、教育・啓発の部分について。当事者が直接子どもたちに自らの言葉で差別の実態等について事実を隠さずに語ることができる場を作ることが重要だという文面のところなのですが、答申の後半の部分で出てくる職員の人権や安全が守られなければならないという箇所「安全」という言葉が使われているように、この教育・啓発における当事者の話の部分でも、「安全」というキーワードが必要ではないかと思います。当事者の安全が守られた環境ですとか、安心して話ができる環境ですとか。当事者が話をする場面においては、単に言い難いというよりも、話をする状況が安心できるかとか安全であるかとかというのはとても重要な視点だと思っています。

【押田委員】 今の韓委員のご意見についてはとても賛成です。2つの側面があるかと思ひまして、当事者自身の安心・安全という面と、それを聞く子ども側にとっても、安心・安全な空間でなければならないという面と。授業を受ける子どもの中にも、様々なマイノリティ性を抱える子どもがいる可能性もあり、後からいじめに繋がったりすることへの配慮ということも含めて、必要な視点だと思いました。

【炭谷会長】 大事な視点だと思いますので、言葉を加えたいと思います。「差別の実態等について安全が守られた環境の中で事実を隠さず語ることができる場をつくることが重要」というような文面でいかがでしょうか。（異議なしの声）

【炭谷会長】 続きまして、インターネットの部分で、いかがでしょうか。

【神田委員】 若干気になったのですが、刑法の改正について追記いただいた部分。改正前と改正後という当時の比較がしてあるので「懲役若しくは禁固」という表現になっているのだと思いますが、既に懲役・禁固という刑は存在せず現在は「拘禁刑」になっていますので、どう表現するか悩ましいなと思いました。

【只野委員】 神田委員のご指摘はごもっともで今は拘禁刑なのですが、この答申上の文面としてであれば細かく書き出すのも大変なので今のままでも読めなくはないかなと思いました。どうでしょうか。

【神田委員】 それなりに大きな改正だったかと思うので、カッコ書きでもよいので現在は拘禁刑だという補足をしておいた方がよいと思います。

【炭谷会長】 それでは、懲役若しくは禁固という表現の後に、現在は拘禁刑であるという旨を補足的に入れることとしましょう。では次に、平和施策の部分までのご意見をいただければと思います。

【押田委員】 環境整備の部分の修正についてです。フルインクルーシブ教育の推進となって

いた記載について、「の推進」が削除されているようなのですが、他の「バリアフリー・ユニバーサルデザインの推進」などとの並びで見た時に、ここだけ無いのはおかしい気がしますので、元のままでよいのではないかと思います。

【事務局】 先ほどの事務局からの説明の中で、修正の意図として、基本方針で使用している言葉になるように微修正したとご説明いたしましたが、基本方針では、「フルインクルーシブ教育の方向」という表記の下、その内容を記載していました。ですので、基本方針で「推進」という表現になっていませんでしたので、いったん基本方針に沿う表記としたところです。

【押田委員】 基本方針にあわせたということなのですが、前回までだと「推進」と入っていて、私としては抵抗感があります。わざわざカッコでくくって厳密な表現にせずともよいのではないのでしょうか。

【炭谷会長】 カッコを外して元の記載でよろしいのではないのでしょうか。続いて、最後の部分までで、いかがでしょうか。もし無ければ、全体を通してご意見がある方はご発言をお願いします。

【韓委員】 分野別の人権課題の記載の部分についてですが、おそらく科学技術の発展による例示としてゲノム情報に関する記載が追記されていると思いますが、AIの普及という観点もあってもいいかと思いました。AIの普及・発展によって差別が作られていく、なにか最近急激なそういった変化もあるかと思います。ゲノムの記載の前あたりに入れれば、バランス的にも良いのではないのでしょうか。

【炭谷会長】 ゲノムの記載の前に、AIの普及によって生じる問題として入れることとします。そのほかにいかがでしょうか。

ご意見なければ、以上をもって答申（案）の修正とし、これで確定としたいと思います。事務局から、この後の流れをご説明ください。

【事務局】 最後までご審議をいただきありがとうございます。この後、いったん審議会を終了し休憩をさせていただきます。その間、今いただいた修正を反映した確定版の答申書を準備いたしますので、それを皆様に配布させていただき、市長も出席の上で答申式を行いたいと思います。約15分程休憩の時間とさせていただければと思います。

【三井委員】 最後にすみません、今回が最後の審議会かと思いますが、一言発言させていただきます。私はこの人権審議会に参画して、つくづく良かったなと思います。自分が差別されて生きてきたことを誰にどこで話せばよいかわからなかった。この場ではいろんな人の差別の問題が話されて、その差別に対して何が問題なのか、どう取り組んでいったらよいのか話されていく。いろいろな差別の問題があることを知りました。私は今後も差別されて生きていくと思いますが、ここにはこういう差別をなくそうとしている人たちがいると思うと勇気が湧いてきます。炭谷会長の話を毎回聞いていると、ハッとするような話をいつもしてくださります。長い間、本当にありがとうございます。この6年間学んだものを役立てていきたいです。正直言って私は、皆様の中でやっていけるかどうか非常に悩みました。でも、周りの人たちに助けられ、委員としてやっていくことができました。これからもまた新たな気持ちでやっていきたいです。最後に、今市長室が市長とともに取り組んでいる平和ユースについて。多摩26市の若者たちと共に平和を学び考える集いを国立市が中心となって進めていると聞きました。すばらしい企画であると同時に、国立市がその中心になっていることが非常に嬉しく誇らしいです。1つ不安があります。この26市の若者は、しょうがい当事者や様々なマイノリティの人が選出されているのか心配になります。国立市の中では、委員会などで当事者枠が確立して、職員の皆様の対応にも安心して参加できるようになりつつありますが、子どもたちの関わるイベントや会議にも必ずしょうがい当事者や様々なマイノリティの人たちの参画が必要だと思います。それをしっかりと保障して行ってほしいです。置いて行かない、外さない、共に生きるソーシャル・インクルージョンのまちであり続けるために必要なことだと思います。よろしくをお願いします。

【炭谷会長】 それでは、審議会を終了として、答申式までの間、休憩といたします。誠にありがとうございます。

以上